

平成28年度

筑前町農業集落排水事業特別会計補正予算書

(第2号)

平成28年度筑前町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度筑前町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,650千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ169,708千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年12月5日提出

筑前町長 田頭喜久己

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		119,612	△1,650	117,962
	1 繰入金	119,612	△1,650	117,962
歳入	合計	171,358	△1,650	169,708

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		67,256	△1,650	65,606
	1 総務管理費	67,256	△1,650	65,606
歳出合計		171,358	△1,650	169,708

第2表

地方債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業集落排水事業	千円 4,300	証書借入	% 3.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公営企業等金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 7,300	証書借入	% 3.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公営企業等金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

平成28年度筑前町農業集落排水事業特別会計補正予算に関する説明書

I 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	119,612	△1,650	117,962
歳入合計	171,358	△1,650	169,708

(歳 出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	67,256	△1,650	65,606			△1,650	
歳出合計	171,358	△1,650	169,708			△1,650	

2 歳 入

4 款 繰入金

1 項 繰入金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 一般会計繰入金	119,612	△1,650	117,962	1. 一般会計繰入金	△1,650	
計	119,612	△1,650	117,962			

3 歳 出
1 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 農業集落排水施設管理費	67,102	△1,650	65,452			△1,650		3. 職員手当等 13. 委託料	350 △2,000	
計	67,256	△1,650	65,606			△1,650				